

島根県身体障害者団体連合会 令和2年度事業計画書

【基本方針】

身体障がい者の当事者団体として、身体障がい者の社会参加を支援し、併せて身体障がい者の生活課題をよく知る団体として共生社会の実現に貢献するという地域での役割を果たすことを基本方針とする。

【推進項目】

○共生社会の実現に向けた政策提言・要望活動

身体障がい者の生活課題に関する本会組織団体の意見を取りまとめ、改善が図られるよう関係機関への提言・要望活動を積極的に実施すると共に、県、市町村における差別解消条例の制定、防災訓練への障がい当事者の参加促進など共生社会の実現に向けた働きかけを行う。

○組織団体の活性化支援

以下の取り組みを行い、組織団体の活性化を図る。

- ①「地域ブロック研修」、「身体障がい者団体活性化交付金交付事業」の実施
- ②組織団体に還元される物資斡旋事業の実施

《新》③タウンミーティングの実施

【実施事業】

1 関係機関への提言・要望

- (1) 島根県への提言・要望活動の実施
- (2) 島根県社会福祉団体連絡協議会との協働による政策提言活動の実施
- (3) 島根県主催の意見交換会への出席
- (4) 障がい者フォーラムへの参画

2 組織団体活性化への支援

- (1) 地域ブロック研修の開催支援
身体障がい者の日常生活上必要な訓練・指導を行う研修の開催に係る支援
- (2) 身体障がい者団体活性化交付金交付事業の実施
 - ①会員加入促進に関する事業
 - ②関係機関連携強化・政策提言に関する事業
 - ③団体活動基盤強化に関する事業を行う団体への支援
- (3) 物資斡旋事業の実施
 - ①日身連収益事業への協力（「にっしんれん事業所」取扱い商品のあっせん）
 - ②麺製品のあっせん（島手そうめん）

《新》(4) 本会組織の連携強化

タウンミーティングの開催（東部（松江市）、西部（浜田市）で開催）

(5) 若手会員への活動支援

県身障連青壮年部の活動への支援

(6) 情報提供活動の実施

ホームページによる情報提供

3 身体障害者結婚相談所の運営

身体障がい者の結婚に関する各種相談に応じ、必要な助言を行う。

4 あいサポート運動の推進

(1) メッセンジャー養成研修会への参加促進

(2) 組織団体へのあいサポーター研修開催呼びかけ

5 関係団体との連携

(1) しまね県民福祉大会の開催（10月17日（土） 島根県民会館）

(2) 障がい者アート作品展への出品勧奨

(3) 障がい者スポーツ大会（県障害者スポーツ協会事業）への参加勧奨

6 自主財源の確保強化

(1) 日身連収益事業への協力（「にっしんれん事業所」取扱い商品のあっせん）

(2) 自動販売機の設置

設置場所：いわみーる、県立サッカー場、古代出雲歴史博物館、はつらつ体育館

(3) 麺製品のあっせん（島手そうめん）

7 会務の運営

(1) 正副会長会議の開催（2回：6月・3月）

(2) 理事会の開催（2回：6月・3月）

(3) 代議員会の開催（2回：6月・3月）

(4) 監査会の開催（5月）

(5) 部会の開催（随時）

8 関係団体会議、大会等への出席、参加

(1) 日身連関係会議・研修・大会

① 日身連評議員会（6月3日（水）広島県・ 3月 東京都）

② 第65回日本身体障害者福祉大会への参加（6月4日（木）広島県）

(2) 県・県社協等会議への参画